

7/15 月 16

高齢者のカード申請・交付

暗証番号なしも可

総務相方針

松本剛明総務相は四日の記者会見で、マイナンバーカードの作成に関し、認知症などで設定や管理に不安がある高齢者や障害者らを対象に、暗証番号なしでも申請や交付を認める方針を明らかにした。

明らかにした。十一月にも交付を始め、主にカードと一体化した「マイナ保険証」として使用されることが想定される。高齢者施設の入所者などの代理で申請する職員らの負担軽減につなげる狙い。

来年秋の健康保険証の廃止とマイナカードへの一本化を巡り、暗証番号設定が必要なカードの申請は、高齢者や障害者にハーデルが高いとの批判が出ていた。高齢者施設側からも、秘匿性の高い暗証番号を管理する」とへの懸念の声が出ていた。対象者は今後検討を進める。

暗証番号を設定しないためカード取得者向けサイト「マイナポータル」での情報

閲覧や証明書のコピー交付サービスの利用はできなくなるところ。

松本氏は顔認証や目視によるオンラインで資格確認を行つと説明。「環境整備を着実に進める」と述べ、自治体が福祉施設での出張申請を行う際にに対応したマニュアル化を進めていると明らかにした。